

令和 4 年

第 9 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和4年第9回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和4年6月9日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時55分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 吉村 昌之

岩佐 信宏

大塚和歌子

伊勢 昌弘

奥 真由美

6 説明のための出席者

教育次長

伊藤 真人

教育次長

和田 渉

総務課長

元野 隆史

高校教育課長

佐藤 進

7 会議に付した事項

報告第4号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

8 承認した事項

報告第4号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

9 報告事項

- (1) 令和5年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について
- (2) 令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜 定時制の課程 10月入学生募集要項について
- (3) 令和5年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について
- (4) 令和5年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和4年第9回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は3番大塚委員と4番伊勢委員にお願いします。

はじめに、報告第4号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第4号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・ ただいま開会中の6月議会に提案する議案について、知事から意見を求められていたが、教育委員会を開く暇がなかったため、専決処分を行ったので、これを教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。
- ・ 今回の専決処分は2つに分かれており、1つ目は令和4年5月19日付で意見を求められていた。内容は、①通常の6月補正予算、②条例の一部を改正する条例、③工事請負契約の締結について、④交通事故に係る和解についてである。
- ・ 2つ目は5月30日付で意見を求められていた。内容は、国のコロナ交付金を活用した原油価格・物価高騰への対応事業などを内容とする追加提案の補正予算に係るものである。
- ・ 今回の補正額は、245,747千円である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応については、抗原検査キットを活用した検査体制の整備である。
- ・ 内容として、一つは、感染拡大防止のための抗原検査キット使用であり、早期に陽性であるかを判定して、陽性であればPCRにつなげていく。
- ・ もう一つは、濃厚接触者となった場合、最後に感染者と接触した日から7日間の待機を経て、8日目から待機解除されるのが原則だが、4日目と5日目に抗原検査を行って、いずれも陰性であれば、5日目から解除されることになったことから、教職員、児童生徒ができるだけ早く学校などに復帰するために、この抗原検査キットを活用して、待機期間の短縮を図ろうとするものである。
- ・ 幼保推進課分として、全県の保育所、幼稚園、認定こども園等に対して、11万5千テスト分、義務教育課分として、小中学校等に対して、2万2850テスト分、保健体育課分として、県立の中学校、高等学校、特別支援学校と私立、市立の高等学校に対して4万7000テスト分を配布する。
- ・ 配布のテスト数にばらつきがあるが、今年の1月から3月までの第6波が今年度いっぱい続く場合でも不足しないようにするために、特に、保育所等においては、すべての職員が毎月、検査キットを1人1回は使えるようにしている。
- ・ 小学校、中学校については、市町村が実施主体であるが、市町村の検査体制にばらつきがあることから、県で緊急対応分として底上げを図る意味で、1か月程度分の検査キットを各市町村に配布するとともに、市町村に対しては、県の事業を参考に検査体制を整えるよう依頼している。
- ・ 保健体育課分については、1月から3月までの間で休校が最も多かったときの状況で、生徒、教員が全員検査できる数ということで算定している。
- ・ 原油価格・物価高騰への対応について、保育所等送迎用車両燃料費補助事業は、送迎用の乗用車、バスの燃料の高騰分に対して、補助する事業である。具体的には、原油価格が高騰する

前の平成28年度から令和2年度までの5年間の平均のガソリン、又は軽油の単価と現在の価格との差を、走行距離に合わせて補助する。

- ・ 県立学校給食費支援事業は、食材価格の高騰分を保護者に転嫁しないように、増加が見込まれる分を各学校に配分する事業である。県立中学校3校、定時制高校2校、特別支援学校14、全部で19の学校が対象である。市町村に対しては、県の事業を参考に、市町村で対応していただきたいと依頼している。
- ・ 債務負担行為補正は、県青少年交流センター管理運営費、通称、ユースパルの指定管理を、令和5年度から7年度までの3年間行うための限度額を設定するものである。限度額は、156,813千円であり、1年あたり52,271千円である。
- ・ 補正予算を除く6月議会提出予定案件、(1) 秋田県教育職員免許状授与等手数料徴収条例の一部を改正する条例案は、教育公務員特別法及び教育職員免許法の一部を改正する法律による教育職員免許法の一部改正に伴って、普通免許状又は特別免許状の有効期間の更新の申請等に係る各種手数料の規定を削除する内容である。
- ・ (2) 工事請負契約の締結は、鹿角小坂地区統合校の実習棟の建築工事に係る契約である。5億円以上の契約については県議会の議決を受けることになっているので、今回提案したものである。相手方は、タナックス・小坂・平和・白川特定建設工事共同事業体であり、契約金額は997,150千円である。
- ・ (3) 交通事故に係る和解について、栗田支援学校の大型バスが、山王大通りをアトリオンに向けて青信号を通過したところ、左側から赤信号を無視した乗用車に衝突された結果、バスが全損したという事故の和解である。賠償金額は1,587千円である。減価償却によってかなり金額が下がっている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

抗原検査キットについて、検体は何でしょうか。そして、その場で容易に分かるものでしょうか。また、以前、部活動で県外に行くときにも、抗原検査キットを配布していたと思いますが、1回あたりの値段が非常に高かったと記憶しています。今は以前より大分安くなっているのでしょうか。

【総務課長】

まずキットでございますけれども、今回お配りするのは鼻腔です。対象は小学4年生以上になっております。単価につきましては、安くなっておりまして、昨年度保健体育課で配布した時と比較して、年度終わりの時点で3分の1程度まで下がっております。それから、検査結果は、15分程度で判明します。

【大塚委員】

私たち歯科医も、何かあったときのために買えるだけ買ってキープしております。以前は手

に入らなかったんですが、今は 2,000 円程度で手に入ります。しかも、唾液検査で非常に簡単です。安くなって良かったと思います。

【奥委員】

保育所等が 11 万 5 千テスト、義務教育の小中が 2 万 2850 テストで、かなり保育所等の方の数が多いです。これは子どもの数の他、職員も入ってると思うんですけども、保育所等の子どもたちは、小中の子どもたちと比較して、人数がこれだけ多いのでしょうか。単純に計算すると 1 人あたり 1,199 円になります。もう 1 つは、今おっしゃった小学校 4 年生以上が使用することについて、この保育所等の子どもたちは、そのキットは使えないのでしょうか。使えないとした場合、別の検査キットを使ってるのでしょうか。

【総務課長】

保育所等の方について、対象となるのは職員でございます。職員数は、秋田市も含めまして、全県で約 8,000 人おりますので、この 8,000 人が月 1 回は検査できる数ということで計算しております。そのほかに、これまで 1 月から 3 月までの休園した数に合わせて、待機解除のための 4 日目、5 日目に行う分ということでプラスしておりますので、この数になりました。

それから、小学校、中学校につきましては、とりあえず 1 か月分を県で、緊急対応として措置するということでございますので、期間も短いため、かなり少ない数になっております。小学 4 年生以上の児童生徒と教職員分です。小学 4 年生未満の子どもには使いません。

【安田教育長】

市町村にも県と同じように交付金が交付されておりますので、小中学校の分は、市町村で準備してもらいます。最初の 1 か月分を緊急に我々が措置するということです。

【岩佐委員】

債務負担行為補正の部分なんですけども、指定管理料を設定するという意味じゃなくて、限度額を設定するというやり方について教えていただけますでしょうか。

【総務課長】

指定管理となりますと、3 年から 5 年等長期にわたって委託することになります。事業者としては先々の見通しを立てなければなりませんので、3 年間の限度額を設定して、ここまでなら払えますという金額を提示した上で募集をかける、という仕組みでございます。

【岩佐委員】

実際は限度額に達しないで契約する場合もあるということですか。

【総務課長】

あくまでその限度額の範囲内で契約するんですけども、財政状況に応じて、相談、協議するということです。或いはその事業内容が変化して減額ということもありますので、その時々

に協議して参りますけれども、まずは限度額ということで、この額を設定しているということでございます。

【吉村委員】

抗原検査キットに関して、約 8000 人の保育所等の職員が月 1 回検査できる数を配布するということですが、このチェックの仕方はどのようにされているのですか。

【総務課長】

特に報告は求めておりません。

【吉村委員】

各施設ごとに検査をするというだけですか。

【総務課長】

検査をして陽性が確認されれば、保健所等で P C R 検査ということになるかと思います。

【吉村委員】

せっかく検査キットがあるのであれば、やらないで終わってしまうとか、廃棄するとかということがないように、しっかりと使っていただきたいと思います。

交通事故の和解についてですが、運転手さんにけがはなかったんですか。

【総務課長】

生徒 1 人が擦り傷、先生 2 人が捻挫等の軽いけが、バスの運転手さんもけがを受けたということで、合計 4 名の軽傷者がいます。

【吉村委員】

その補償はしっかりされているんですか。

【総務課長】

手続きは終わっているものと認識しております。

【吉村委員】

原油価格と物価高騰ということで、給食の方、保護者の方々もちょっと心配なところがあると思うんですけども、当然作る方も大変だと思います。この補助というのは、県立の学校に対してですが、市町村立の方もしっかりと補助してもらえればありがたいなと思ってますので、市町村に対する御指導もお願いしたいと思います。

【安田教育長】

他になれば、報告第 4 号を承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第4号を承認します。

次に、報告事項の「令和5年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について」説明概要

- ・ 採用予定者数は253名程度で、昨年度より45名減っている。
- ・ 実習助手、寄宿舎指導員を除いた志願者総数は739名で、昨年度に比べて104名減っている。志願者は、平成13年度の2,526人をピークに減り続けており、一昨年度以降、3年連続で1,000人を割り込んでいる。
- ・ 志願倍率は2.9倍であり、昨年度は2.8倍、一昨年度は3.5倍であった。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

1番高いときの倍率は分かりますか。

【高校教育課長】

平成19年度の21.2倍が最も高いです。

【大塚委員】

秋田県はなかなか入れないという話を聞いたことがあるんですけども、この現象は、全国的な傾向でしょうか。

【和田次長】

全国的に低下傾向にあります。ただ個別で見ていくと、また、維持してる県もないわけではありません。例えば沖縄県は、結構高い倍率になります。ただ、どうしても佐賀県や秋田県、青森県、山形県等は、やはり低くなっております。一頃前は首都圏が低かったんですけども、それが段々上がってきて、今は地方の方が、低くなっている状況です。

【大塚委員】

教育学部に入学する生徒も減ってきているのでしょうか。

【和田次長】

そういう直接的な傾向はないです。

【安田教育長】

教育学部の定員が減ってきているということもないです。

【大塚委員】

先生になる時点で、違う方向性を希望してしまっているかもしれないということでしょうか。

【和田次長】

人口減少と相関があるような印象を受けております。

【吉村委員】

残念ながら募集をしてもなかなか人数が集まらないので、採用する上で、様々なオプション、特典をつけることも手だと思います。しかし、やはり元々の根幹というか、どうしてもテレビ等でも、教職員という仕事がブラックだろうということが余りにも表立ってしまつて、何となくイメージがあまり良くななくなってしまうところもあると思います。昔は先生をテーマにしたドラマで熱くなるようなものがあつたんですけれども、そういうものもなくなりました。以前は、世の中が先生方をフィーチャーしていたような印象があります。しかし、今はなかなかそういうこともなく、何となく世間全体的に、この仕事は大変だというあまり良くないイメージが持たれているように思います。当然大変な仕事なんですけれども、素晴らしい仕事なので、そこがもう少しフォーカスされればいいと思っております。この流れは当分続くと思います。首都圏は、以前は倍率が低かったけれども、今は上がってきたということです。何かしら努力等をしているのかもしれませんが、もし良い点がありましたら、秋田でも、それを使って、広げていただければと思います。

【奥委員】

採用側が基準を設けて合否判定をしていくとは思いますが、実際に受験する人数が少ない場合等、採用したいが、採用していいかどうか悩まれることがあると思います。そのような難しさ、悩みは当然出てくるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

【高校教育課長】

今年度、高等学校の「工業」は、採用予定者が4名に対し志願者が3名です。人数と同時に質も担保するというのが、非常に難しいと考えております。ただし、受験した人を、全て採用するというのではなくて、やはり学校の現場で教壇に立ったり授業をしたりするときに、しっかりとした資質を持っているかどうかを、選考を通してしっかり見ていきたいと思っております。次年度以降は、もっとたくさんの方に志願していただけるようにアピールをしていき

いと思っておりますが、難しいと感じております。特に大学の方も、工業系であれば一般企業等の採用の内定が非常に早いので、年度途中からの試験、合格が決まるのが10月頃というのでは、同じ土台で採用を進めるのが難しいという事情があります。

【安田教育長】

小中学校も倍率は下がってきていますが、ちゃんと資質能力を見て、しっかりした人を採用しております。

【奥委員】

ちょっと余談になるかもしれませんが、今、映画でトップガンがまた人気になっていて、例えば航空自衛隊等を目指す方が増えているそうです。先ほど吉村委員が言われたように、ドラマ等で先生のことを取り上げられれば、そこにまた影響されるということはあると思います。秋田の先生たちの中でも、名物先生のような先生等、何かアピールできるような機会、チャンスがあれば、子供たちがまたそこを目指して、夢を大きくして広げていってくれるのではないかと感じました。

【安田教育長】

これは今日公表しますか。

【高校教育課長】

はい。

【安田教育長】

他になければ、次に、二つ目の「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜 定時制の課程 10月入学生募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜 定時制の課程 10月入学生募集要項について」説明概要

- ・ 中学校を卒業後に何らかの事情により高校に進学していない者や今年度の4月に入学した高校を諸事情により進路変更をせざるを得なかった者等を対象に、10月入学生を募集する。
- ・ 大館鳳鳴高等学校定時制の課程のⅠ部、Ⅱ部、秋田明徳館高等学校定時制の課程のⅠ部、Ⅱ部、Ⅲ部、横手高等学校定時制の課程のⅠ部、Ⅱ部で募集する。募集人員は、各校各部ともにそれぞれ若干名である。
- ・ 検査期日は、9月3日（土）で、選抜方法は、作文、国語・数学・英語の口頭試問及び面接を実施する。
- ・ 合格者発表日は、9月8日（木）で、合格者の受検番号を各校に掲示する。また、各校のホームページで合格者の受検番号を公開する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

毎年、若干名は入学しているんですか。入学しない年もあるんですか。

【高校教育課長】

大館鳳鳴高校は、Ⅰ部で昨年1人合格しておりますが、その前の5、6年はおりませんでした。秋田明徳館高校は平成20年から、この募集を始めております。数年入学者がいない年もありますけれども、大体合格者を1人から2人、コンスタントに出しております。ちなみに昨年は、Ⅰ部に3名受験しまして、合格者2人、Ⅱ部は1名受験しましたがけれども、残念ながら合格できませんでした。横手高校も、一昨年までの5、6年は合格者がおりませんでしたけれども、昨年はⅠ部に1人受験者がおりまして、合格しております。

【岩佐委員】

私も横手高校の青雲館に行ったことがあるんですけれども、大変素晴らしい仕組みだと思います。色々な人に知ってもらいたいと思っております。一番最後に、後期の授業は前期に引き続いた内容で行われると書いてありますけれども、実際に入った人は大変だろうと思います。これは何かフォローアップを支えるような仕組みはございますでしょうか。

【高校教育課】

6か月遅れで、当学年で入ってくるんですけれども、その部分までの授業をもう1度やることはないです。ですから、10月から授業を行うという前提で受験生には知らせております。ただ、実際に入学して、生徒個々の進捗状況がありますので、先生方がちょっと時間を作って、プリントをやったり、時間外に教えたり等の対応をしているようです。なお単位によっては1年間での必修修科目もありますが、それがもう4月から始まっていて、半分終わってしまっている場合は、その部分を後期に、特別にその生徒のためにやって、単位が不足なく取れるようにしているということです。

【奥委員】

口頭試問3教科について、点数化をして可否判定を行うのでしょうか。また、口頭試問の内容は、例えばどのようなものなのでしょうか。

【高校教育課長】

点数化はしております。それを基準にして、他の項目と合わせて総合的な判断で可否を判定いたします。口頭試問なんですけど、例えば、曜日を英語で言わせたり、プリントに記した漢字を読ませたり、数学の基本的な定義を使って面積を求めさせたりということをしています。

【奥委員】

中学校の先生は、そのような口頭試問が行われるという基準や例をある程度御存知で、受けさせているのでしょうか。

【高校教育課長】

受験する生徒たちは、高校に行けていない状態で、実際に中学校も卒業して半年ぐらい経っておりますので、その時点で中学校の先生方が10月に合わせた指導をしているかいうと、そこまでは考えていないと思います。結果的に10月になってしまったということで、生徒が保護者と一緒に、制度を調べながら対応していると思います。

【安田教育長】

口頭試問は、見てすぐ答えなければいけないので、そんなに難しい問題は出していません。

【岩佐委員】

定時制高校は、昼間働いてる人が、夜に通う学校だと思っていたんですよ。そして、大抵の人はそう思ってるんじゃないのかなあとと思います。是非とも、定時制高校の仕組みを一般の人に知ってもらいたいと思います。

【安田教育長】

他になれば、次に、三つ目の「令和5年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」説明概要

- ・ 学科及び募集定員等は昨年度と変更はない。介護福祉科、生産技術科ともに、学生の募集は特別選抜と一般選抜の2回の選抜を行う。
- ・ 特別選抜について、介護福祉科では小論文と面接を実施する。生産技術科では実技と面接を実施する。実技は、技能検定普通旋盤作業3級の実技試験に合格しているか、工業科の機械系の学科を卒業見込みの場合は免除となる。
- ・ 一般選抜について、介護福祉科では一般常識、作文及び面接を実施する。生産技術科では数学、機械一般又は理科の選択科目及び面接を実施する。
- ・ 二次選抜について、特別選抜と一般選抜の2回の選抜で定員に満たない場合は、来年1月下旬または2月上旬に二次選抜を行う。
- ・ 広く学校では学生募集についてポスターを作成し、近隣の高校には管理職が学校訪問を行い募集案内を行うなど、専攻科の周知に力を入れている。
- ・ 専攻科では、介護福祉科、生産技術科ともに、学生一人一人に合わせた個別指導を行っており、普通科の生徒であっても、専攻科の先生方が丁寧に指導する環境があるため、引き続き、専攻科のPRを図って参る。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

来年度から始まる特色選抜と一般選抜のイメージと、湯沢翔北高校専攻科の選抜のイメージは違うような感じがするんですけれども、これはどういう理由でしょうか。

【高校教育課長】

高校入試が、今回特色選抜と一般選抜が同日での実施になった理由の1つに、中学校、それから受入れる側の高校の業務が非常に長きにわたるという事情がありました。つまり、前期入試が1月中旬から募集が始まり1月末、2月頭あたりに試験合格発表、それから間もなく一般の募集が始まり、3月の頭に試験、その後合格発表、そして今度は二次募集もあり、数か月にわたり、そういった状況が考えられた、それがほぼ全ての中学校、高校に関わるということでした。ですから、そういった長きにわたる期間を少し短くできないかという配慮があり、特色選抜と一般選抜を一緒にして、入試に携わる期間を短くしようと考えました。ただ、湯沢翔北高校専攻科の方は、人数も限られておりますので、じっくりと時間をかけてやっても、特に大きな障害がないため、こちらには連動させておりません。

【吉村委員】

特色選抜と一般選抜が一緒になった理由は、期間の問題だけではなく、学力の定着という観点もあるかと思います。

【奥委員】

例えば専門学校に行く生徒さんもいれば、この専攻科を選ぶ生徒さんもいると思いますが、倍率はどのようになっていますか。

【高校教育課長】

高校卒業程度を受験の資格にしております。受験者の数なんですけれども、昨年度に関しては、介護福祉科が20名の定員に対し、志願者が特別選抜で7名、一般選抜3名、二次選抜で1名であり、全員合格しております。ただし、事情があつて1人入学辞退をしておりますので、11名合格しましたが、入学者は定員20名に対して10名でした。生産技術科ですけれども、こちらは特別選抜に3名の志願者があっただけでした。3名とも合格しておりますので、募集定員10人に対して、3名の入学者です。

【奥委員】

県の方で、湯沢翔北高校に専攻科を作った目的、意味を教えてください。

【高校教育課長】

県では、ものづくりに対して力を入れております。工業科であれば、色々な技術を学び、将来、秋田県の中でもものづくりの力を生かしてもらい、活性化につなげたいという意図があつた

ということです。湯沢翔北高校は前身が湯沢商工高校と湯沢北高校ですけれども、その湯沢商工高校に工業科があったので、それを生かして、専攻科を設置しました。介護福祉に関しても、秋田県は介護福祉士の要望がこれから増えるだろうということもあり、専攻科として設置しました。

【安田教育長】

追加して言えば、湯沢地域で統合校ができる時に、介護や工業の地域の人材を育てたいという強い思いがあったので、それに応える形で作りました。

【奥委員】

塾をやっているので、専攻科ができたときに、パンフレット等をたくさんいただいて、生徒さんに配ったことがありました。ここを知らない方がほとんどなのですが、なかなか生徒が集まらない理由も、そういったところにあるのかなと思います。地域の人たちも知らないために、地元の近くにあるにもかかわらず、結局他の専門学校へ行ってしまう、そこに非常にもどかしさを感じているので、何か良い方法があったらいいなということを私も感じています。

【安田教育長】

今後PRをしっかりとお願いします。

他になれば、次に、四つ目の「令和5年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」説明概要

- ・ 各選抜における基本方針、各教科等の配慮事項は、昨年度と変更はない。
- ・ これまでと同様に、各教科等の目標・内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用することについて、学習の成果が多面的にしかもきめ細かに把握できるように出題したいと考えている。

【安田教育長】

ただ今の説明について、質疑等はございませんか。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

他になれば、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。